

4. 私立大学図書館の経営

鶴見大学学術情報事務室事務長

長谷川豊祐

hasegawa-t@tsurumi-u.ac.jp

I. 背景

I-A. 大学

(1) 生涯教育と大学

教育振興基本計画の第2期計画について(対象期間：平成25年度～平成29年度)では、第2期教育振興基本計画(概要)において、4のビジョン、8のミッション、30のアクションの「第2期教育振興基本計画(答申)における成果目標や基本施策の体系イメージ」を示している。就学前、義務教育、高等学校等までの成果目標1として「生きる力の確実な育成」をあげ、大学での成果目標2として「課題探求能力の修得」をあげ、それ以降の社会人での成果目標3として「自立・協働創造に向けた力の修得」を一覧できる図がまとめられている。学校教育とコミュニティまで、学校図書館、公共図書館、大学図書館までがこの図に包含される。

第2期教育振興基本計画(答申)における成果目標や基本施策の体系イメージ			
生涯学習(社会教育・家庭教育等)			
就学前		学校教育	
義務教育		高等学校等	
大学等			
I 4つの基本的方向性に基づく方策			
(1) 社会を生き抜く力の養成			
教育内容・方法、 教職員(質)		成果目標1：生きる力の確実な育成	成果目標2：課題探求能力の修得
【施策1】教育内容・方法の充実 新学習指導要領、ICTの活用、高校教育の改善・充実、生涯教育 等		【施策8】大学教育の質的転換 教育マネジメントの改善(シラバスの充実、教員の教育力向上など)、 学習支援環境の整備(IT等の充実、ICTを活用した双方向型授業、 図書館の機能強化)、大学院教育の改善・充実 等	【施策11】現代・社会的課題に対応した学習等 男女共同参画学習、人権、環境、消費者、防災に 関する学習、自立した高齢者を送るための学習、 持続可能な開発(ESD)、職業教育・生涯教育 等
【施策2】豊かな心の育成 道徳、生活指導、いじめ・暴力行為、体験等への取組徹底、伝統・文化教育(文化芸術体験等)、体験活動 等			
【施策3】健やかな体の育成 学校給食、食育、スポーツ 等			
【施策4】教員の資質能力向上 養成・任用・研修の一体的改善、適切な人事管理 等			
【施策5】幼児教育の充実 幼児教育の質の向上、 幼児教育・保育の総合的提供 等			
質保証	【施策6】特別なニーズに対応した教育 合理的配慮の基礎となる環境整備、海外で学ぶ子ども・外国人の子どもへの教育環境の整備 等		【施策12】 学習の質の保証、学習成果の評価・活用
	【施策7】検定試験システムの確立 全国学力・学習状況調査、高校段階の学習の到達度を把握する仕組み 等		
キャリア・職業教育、 就職支援	【施策9】教育の質保証 大学情報の発信、大学評価改善 等		【施策10】柔軟な教育システムの構築 学校段階間の連携・接続、学校の在り方の検討、点からプロセスによる質保証(入試改革等) 等
	【施策13】キャリア教育・職業教育、社会への接続支援、中核的専門人材・高度職業人の育成 体系的・系統的なキャリア教育の充実、学校横断的な職業教育の推進、社会人が学びやすい学習システムの構築、学生への就職支援体制強化 等		
成果目標4：社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等			
(2) 未来への飛躍を実現する人材の養成			
新たな価値を創造する 人材		成果目標5：社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成	
【施策14】多様な高度な学習機会等の確保 高等技術教育、SSH、科学の予備校 等		【施策15】卓越した教育研究拠点の形成 大学院の機能強化 等	
グローバル人材		【施策16】外国語教育、双方向の留学生交流・国際交流、大学等の国際化 外国語教育の抜本的強化、留学支援、教員に係る国際化を含む大学等の国際化に向けた支援 等	
(3) 学びのセーフティネットの構築			
教育費負担軽減		成果目標6：意欲ある全ての者の学習機会の確保	
【施策17】教育費負担の軽減 幼児教育無償化への反映、義務教育段階の学習活動の充実、初等中等教育等の過剰な学習負担の軽減、授業料減免 等			
学習支援・再チャレンジ		【施策18】学習や社会生活に困難を有する者への教育支援 へき地や過疎地域等の学習環境整備、学校とハローワーク・地域若者サポートステーションとの連携 等	
安全・安心		成果目標7：安全・安心な教育研究環境の確保	
【施策19】教育研究環境の整備や安全に関する教育など児童生徒等の安全の確保 学校施設の耐震化、非構造部材の耐震対策を含む防災機能強化、容れ物対策、安全教育の推進、地域社会・家庭・関係機関と連携した学校安全の推進 等			
(4) 絆づくりと活力あるコミュニティの形成			
学習を通じたコミュニティ 形成・コミュニティによる 学習支援		成果目標8：互助・共助による活力あるコミュニティの形成	
【施策20】活力あるコミュニティ形成に向けた学習環境・協働体制整備 学校支援地域本部・放課後子ども塾、学校・公民館等を拠点にした地域コミュニティ形成、地域ととらえる学校づくり(コミュニティスクール等)、地域スポーツクラブ育成、大学等における生涯学習機能の強化 等		【施策21】COC構築 地域コミュニティの中間的存在としての大学機能強化 等	
家庭教育支援		【施策22】豊かな学びの中での家庭教育支援 コミュニティの協働による家庭教育支援、課題を抱える家庭への支援、生活習慣づくりの推進 等	
II 4つの基本的方向性を支える環境整備			
ガバナンス			
【施策23】現場重視の学校運営・地方教育行政の改革		【施策26】大学におけるガバナンスの機能強化	
【施策24】きめ細かく質の高い教育に対応するための教職員等の雇用体制の整備 学校規模及び機能配置の適正化 等		【施策27】大学の機能強化(機能別分化)の推進	
基礎整備	【施策25】良好で質の高い学びを実現する教育環境の整備 エコスクール、ICT教育環境、学校図書館 等		【施策28】大学等の財政基盤強化・施設整備 国立大学運営費交付金や私学助成の確保・充実、戦略的な施設整備 等
	【施策29】私立学校の振興 公財政支援の充実 等		
III 東日本大震災からの復興・復興支援			

図：第2期教育振興基本計画(答申)における成果目標や基本施策の体系イメージ

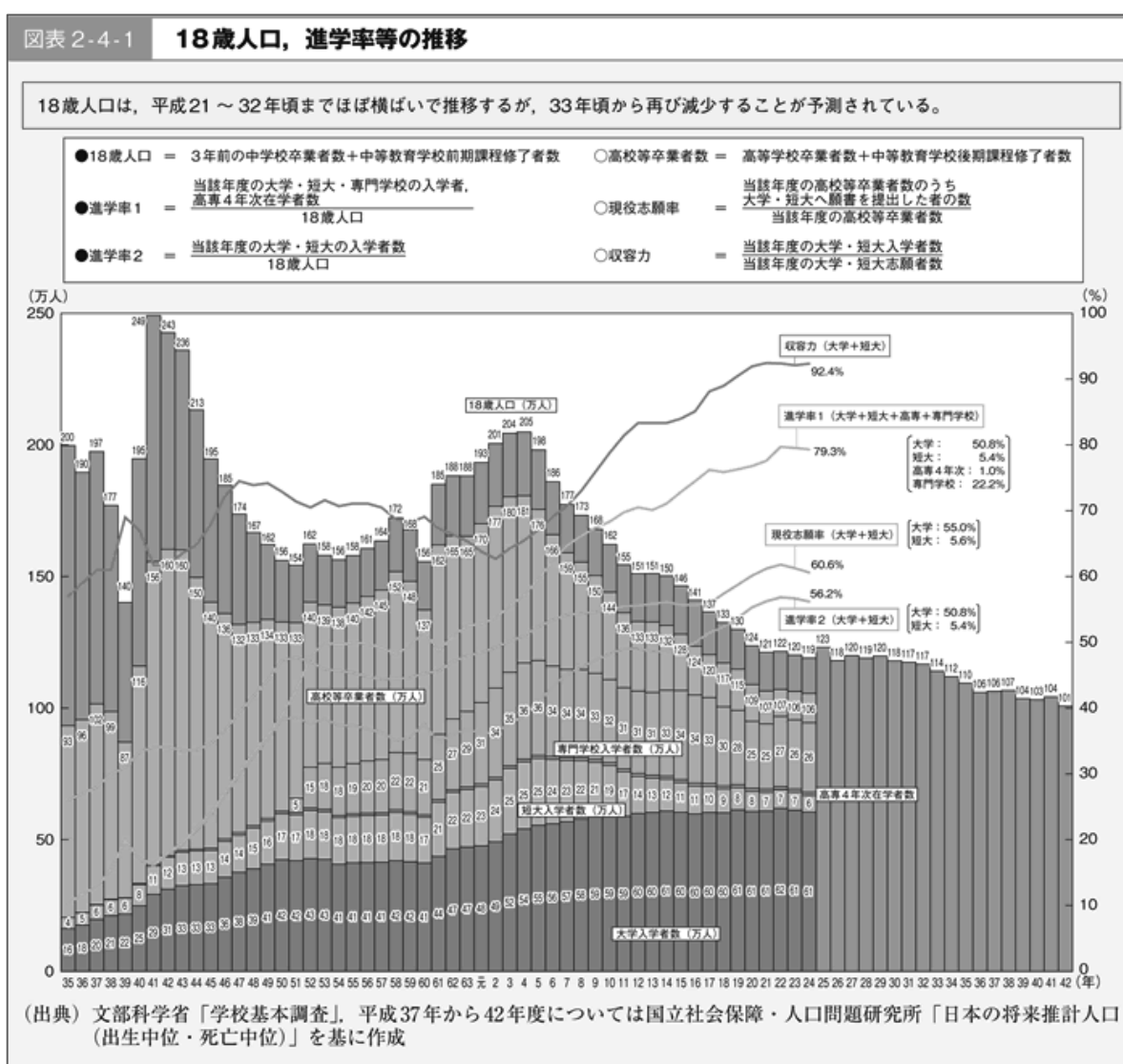
- 教育振興基本計画<http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/>
- 教育振興基本計画の第2期計画について(対象期間：平成25年度～平成29年度)
<http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/detail/1335039.htm>
- 第2期教育振興基本計画(答申)における成果目標や基本施策の体系イメージ
<http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2013/05/08/1334381_01_1.pdf>

大学における教育では、初等・中等・高等教育、更に、その後の社会教育まで含めた生涯教育(社会教育・課程教育等)までも見通した教育が必要になる。大学図書館の運営は大学経営の枠組のなかでなされる。図書館は、生涯にわたって、われわれの生活に深く関わっている。学校図書館、大学図書館、公立図書館の連携が必要な所以である。研究や教育が大きく変化している時代には、研究・教育支援を重要な目的の一つとしている私立大学図書館も変容が求められている。

(2) 学生減と大学

『文部科学白書 平成 24 年度』「第 4 章 新たな知と価値を創造・発信する高等教育へ向けて」では、“我が国の大学・短大への戦後の進学率は、昭和 50 年代から平成 2 年頃までほぼ横ばいだった期間を経て上昇し、平成 24 年度には大学・短大合わせて 56.2%、高等専門学校、専門学校を含めれば 79.3% となっています。我が国の大学進学者の多くを占める 18 歳人口は、平成 4 年度の 205 万人をピークに減少し、平成 20 年度頃に一旦減少傾向が止まりましたが、平成 33 年度頃から再び減少することが予想されます(図表 2-4-1)。”として、18 歳人口の更なる減少を予測している。

- http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab201301/detail/1339467.htm



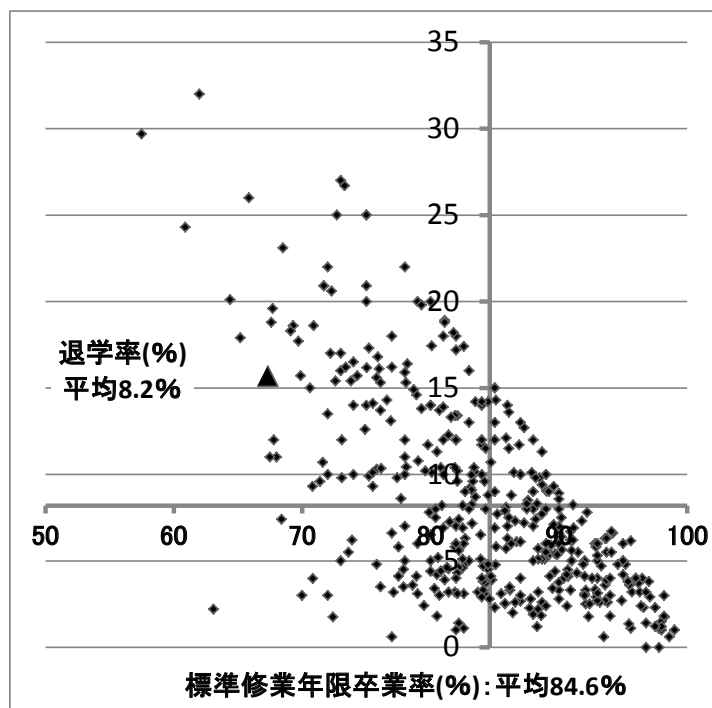
図：(図表 2-4-1) 18 歳人口、進学率等の推移

日本経済も「すべての町は救えない:人口急減時代の処方箋」(中央公論 7月号)を迎えるのだから、大学も同様である。定員を満たせない大学の経営は逼迫し、必然的に図書館の運営資源も逼迫する。ただし、次項の退学者などにみるように、個々の大学における逼迫の程度は異なる。私立大学の場合は、経営母体としての「大学経営」の逼迫度は、図書館運営を大きく左右する。

- [参考：今後、大学に求められる競争力 between 2010 年度 春号
http://berd.benesse.jp/berd/center/open/dai/between/2010/04/]
- [参考：次代を見通す認識が最強の武器
http://bbs.kyoudoutai.net/blog/2013/05/1563.html]

(3) 多様な大学における多様な学生

読売新聞の調査である『大学の実力 2008』により、個々の大学における退学率と卒業率の散布図を作成した。退学率は平均 8.2% で、卒業時までには入学者の 10 人に 1 人が退学する。標準修業年限卒業率は、平均 84.6% で、修業年限で卒業できるのは入学定員の 10 人に 7.5 人で、2.5 人は留年する。以下に、2008 年の個々の大学 499 校における退学率と標準修業年限卒業率の散布図を作成した。退学率も卒業率も良好な大学は多い。一方で、両方とも芳しくない大学も多い。図書館が学生支援にもっと関わることによって状況は改善しないのだろうか。そのために図書館は変容すべきなのであろう。



図：499 大学の退学率と卒業率の散布図

(読売新聞 2008 年 7 月 20, 21 日：2008 年 4 月 調査対象 725 校 回答 499 校)

縦軸：退学率(%)：平均 8.2%

4 年間(6 年間)の退学者の割合。08 年 3 月までの退学・除籍者÷04 年ないし 02 年 4 月入学者

横軸：標準修業年限卒業率(%)：平均 84.6%

修業年限 4 年の場合。08 年 3 月卒業者÷04 年 4 月入学者

皆さんの大学はどこに位置するでしょうか。大学の危機感を図書館は共有しているでしょうか。

I-B. 図書館

中央教育審議会などでも大学図書館の機能強化の必要性が言及されている。教育の質向上への図書館の貢献が求められる(認められる)ようになった。

中央教育審議会「第2期教育振興基本計画について(答申)」(平成25年4月25日)の「基本施策8 学生の主体的な学びの確立に向けた大学教育の質的転換」では、能動的学習(アクティブ・ラーニング)、総学修時間の実質的な増加・確保のために「8-1 改革サイクルの確立と学修支援環境整備」において“学生の主体的な学習のベースとなる図書館の機能強化、ICTを活用した双方向型の授業・自修支援や教学システムの整備”(p.56)をあげている。

- <http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2013/05/08/1334381_02_2.pdf>

中央教育審議会大学分科会大学教育部会「予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ(審議まとめ)」(平成24年3月26日)では、“学生の主体的な学びのベースとなる図書館の機能強化”(p.12)をあげ、事例として“国際教養大学では・・・図書館の24時間開放などにより、学生の学びをサポートしている”(p.18)と紹介している。

- <http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/1319183.htm>

中央教育審議会「大学改革実行プラン～社会の変革のエンジンとなる大学づくり～(平成24年6月)」では、大学改革実行期間を3つに区分し、PDCAサイクルの展開を促している。

- ・平成24年度:「改革始動期」国民的議論・先行的着手、必要な制度・仕組みの検討
- ・平成25-26年度:「改革集中実行期」改革実行のための制度・仕組みの整備、支援措置の実施
- ・平成27-29年度:取組の評価・検証、改革の深化発展を実施し、改革の更なる深化発展

- 大学改革実行プラン <http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/24/06/1321798.htm>

こうした展開の中で、大学図書館への要求が示されている。「大学改革実行プラン1」においては、「学修時間の飛躍的増加と、それを支える学修環境の整備(教員サポート体制、図書館機能の強化等)」(p.11)が示されている。また、客観的評価指標の教育(力)の領域では、「図書館の開設時間、サービス」(p.19)が、公表されたデータが無く大学で改めて学内調査が必要なものとして示されている。

- 大学改革実行プラン1

<http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/24/06/_icsFiles/afieldfile/2012/06/25/1312798_01.pdf>

これらを反映して、『大学図書館の整備について(審議のまとめ)ー変革する大学にあって求められる大学図書館像ー』(科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会学術情報基盤作業部会 平成22年12月)や、『学修環境充実のための学術情報基盤の整備について(審議まとめ)』(科学技術・学術審議会学術分科会学術情報委員会 平成25年8月)では、学術情報基盤としての大学図書館の機能・役割が詳細に示されている。(審議まとめ)では、「学術情報基盤とは、書籍、論文等のコンテンツ、それらの流通を支える情報ネットワーク及び利活用の場としての図書館を含む概念であり、知識インフラとして、大学における教育研究活動の根幹を支えるものである。」として、学術情報基盤を、コンテンツ、情報ネットワーク、図書館を含む概念としている。

- 大学図書館の整備について(審議のまとめ)

<http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/1301602.htm>

- 学修環境充実のための学術情報基盤の整備について（審議まとめ）

〈http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/031/houkoku/1338888.htm〉

千葉大学が2011年度から実現に向けて取り組んでいるアカデミック・リンクは、今日の大学に対する社会的要請への回答の実現であり、これからの大学図書館の在り方をしめす一つのモデルということができる。

- 竹内比呂也. 大学を取り巻く状況と大学図書館の役割. 大学図書館職員短期研修平成24年度〈<http://www.nii.ac.jp/hrd/ja/librarian/h24/lib-02k.pdf>〉

鶴見大学図書館は、2012年4月の全学事務組織の再編に伴い、事務機構上の名称を学術情報事務室と変更し、図書館、ネットワーク、情報システムを所管し、補助金申請に関わる業務まで業務範囲が拡大した。

Ⅱ. アウトソーシング

大学図書館員の雇用形態毎の人数について、1996年から2006年の同一大学図書館における推移を設置主体で比較し、大学図書館におけるアウトソーシングの実態を明らかにする。

総人数は微増であるがその実態は、1996年の専任率は、国立、私立とも6割であったが、2006年では、国立は5割に、私立は減少が著しく4割まで減少している。国立では、専任が493人(21.0%)減少し、非常勤が428人増加している。私立では、専任が1,595人(31.5%)減少し、派遣が1,812人増加している。特に私立ではアウトソーシングが進行している。

館種別		総計(人)	専任	兼務	非常勤	臨時職	派遣
国立 (n=83)	2006	3,685人	1,861人	222人	1,118人	359人	125人
	1996	3,639人	2,354人	180人	690人	415人	
	2006	100.0%	50.5%	6.0%	30.3%	9.7%	3.4%
	1996	100.0%	64.7%	4.9%	19.0%	11.4%	0.0%
	増減	46人	-493人	42人	428人	-56人	125人
	率(%)	101.3%	79.1%	123.3%	162.0%	86.5%	
公立 (n=43)	2006	674人	275人	62人	152人	68人	118人
	1996	728人	378人	72人	184人	94人	
	2006	100.0%	40.8%	9.2%	22.5%	10.0%	17.5%
	1996	100.0%	51.9%	9.9%	25.3%	12.9%	
	増減	-54人	-103人	-10人	-32人	-26人	118人
	率(%)	92.6%	72.8%	86.1%	82.5%	71.9%	
私立 (n=388)	2006	8,528人	3,467人	714人	815人	1,720人	1,812人
	1996	8,337人	5,062人	664人	773人	1,838人	
	2006	100.0%	40.7%	8.4%	9.6%	20.2%	21.2%
	1996	100.0%	60.7%	8.0%	9.3%	22.0%	
	増減	191人	-1,595人	50人	42人	-118人	1,812人
	率(%)	102.3%	68.5%	107.5%	105.5%	93.6%	
全体 (n=514)	2006	12,888人	5,603人	998人	2,085人	2,146人	2,055人
	1996	12,704人	7,794人	916人	1,647人	2,347人	
	2006	100.0%	43.5%	7.7%	16.2%	16.7%	15.9%
	1996	100.0%	61.4%	7.2%	13.0%	18.5%	
	増減	184人	-2,191人	82人	438人	-201人	2,055人
	率(%)	101.4%	71.9%	109.0%	126.6%	91.4%	

2006 年以降の近年では、業務委託の進行により、統計上の数字では委託の人数が積み上げられないこともあり、図書館員数による大学図書館における労働実態の把握は困難になっている。

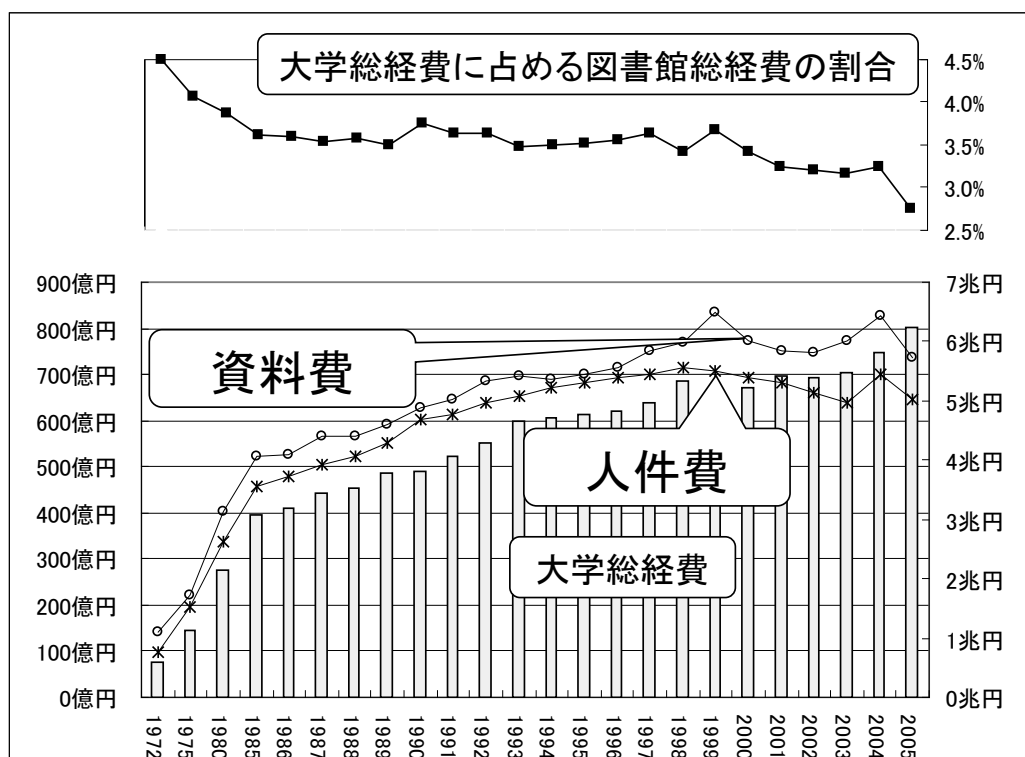
514 大学の個々の人数の変化における専任と総数の増減を以下に 4 区分して示す。専任数も館員総数も減少しているのは、業務委託の人数が統計に反映されていないためと推測される。

		専任			
		減少		増加	
総数	増加	国立	42 (50.6%)	国立	2 (2.4%)
		公立	14 (32.6%)	公立	6 (14.0%)
		私立	128 (33.0%)	私立	83 (21.4%)
		計	184 (35.8%)	計	91 (17.7%)
	減少	国立	38 (45.8%)	国立	1 (1.2%)
		公立	18 (41.9%)	公立	5 (11.6%)
		私立	158 (40.7%)	私立	19 (4.9%)
		計	214 (41.6%)	計	25 (4.9%)

- 長谷川豊祐「大学図書館の館員数の変化における背景と課題」『日本図書館情報学会研究大会発表要綱』2011, 第 59 回, p. 57-60. [『日本の図書館』より作成]

Ⅲ. 予算獲得

大学図書館における資料費の変化と課題を『学術情報基盤実態調査報告』により、その推移をみると、資料費と人件費の金額は減少傾向にある。大学総経費に占める図書館経費の割合も減少している。

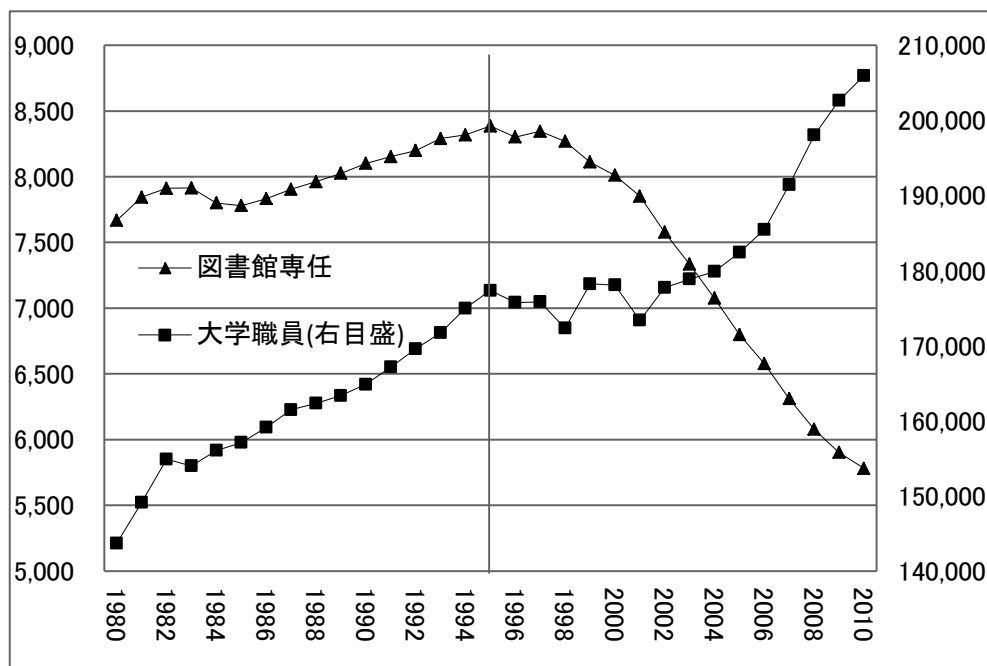


図：大学図書館における資料費・人件費・総経費の変化

- 長谷川豊祐「大学図書館における資料費の変化と課題」『日本図書館情報学会研究大会発表要綱』208, 第 56 回, p. 1-4.

『学校基本調査報告書』と『学術情報基盤実態調査報告』により、大学職員と図書館職員の人数の推移をみると、大学職員は継続的に増加しているが、図書館専任職員は 1995 年以降減少を続け 2010

年までに3割減少している。大学図書館における専任職員の減少が著しい。(1980年:446校、1994年:552校、2010年:778校)



図：大学職員と図書館職員の人数の推移

IV. 図書館運営：サービス展開

IV-A. 学習の場

図書館は、資料や情報を提供する図書館サービスからサービス領域を拡大している。既に、図書館を「学習の場」としたサービス展開に取り組んでいる図書館は多い。

	1対1への支援スペース 学習アドバイザーの活動 学生同士の学びの場 英語指導の授業との連携		発信への支援スペース 書誌学の授業 成果発表の場 貴重書の提供
	少人数への支援スペース 英語英米文学科の教養演習 少人数ゼミ形式の場 共同利用室を活用		演習への支援スペース 情報リテラシー授業 図書館活用 情報検索演習
	多人数への支援スペース 教職課程の授業 発表形式の授業の場 図書館のホールを活用		学修支援スペース プレゼンなどの授業 可動機 情報機器

IV-B. 現場改革

新たに、フィールドイノベーションという活動により、職員育成を含めた現場改革への取り組みを開始している。館員のコアメンバーにより「学生の学修意欲を高める施策」について昨年秋から検討を開始し半年後には11の施策が抽出され、担当が実行をはじめている。

施策①：選書ツアーの実施

施策②：おすすめ本の紹介

施策③：貸出ランキングの公開

施策④：OPAC 検索強化月間の実施

施策⑤：図書館内のサインの改善・充実・周知

施策⑥：教員との直接コミュニケーション機会の増加

施策⑦：教員向け利用ガイド+授業パスファインダーの作成

施策⑧：貴重書内覧会の拡大化

施策⑨：キャリア支援コーナーの充実

施策⑩：就活（キャリア）パスファインダーの作成

施策⑪：図書館ブログの内容充実、発信・利用（アクセス）の活性化



- 長谷川豊祐「変化への適応：大学図書館における業務分析と業務管理手法」『情報の科学と技術』61(8), 2011, p. 311-316.

IV-C. 補助金

「私立大学等改革総合支援事業」では、支援対象校には私立大学等経常費補助が加算・増額され、私立大学等教育研究活性化設備整備事業と、私立大学等教育研究施設整備費補助が配分される。私立大学等教育研究活性化設備整備事業採択校における設備整備の内容には、「ラーニングコモンズのための・什器等の整備」、「アクティブラーニング・ラーニングコモンズのための入退館システム・什器等の整備」、「アクティブラーニングのためのポートフォリオシステム等の整備」等がある。アクティブラーニングやラーニングコモンズが多く採択され、ポートフォリオシステム、入退館システムも採択されている。これらに設備の整備に、図書館はどの程度まで関わっているのだろうか。

- 私立大学等改革総合支援事業

<http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/002/002/1340519.htm>

- 平成25年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業 採択校 一覧

<http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afiedfile/2013/11/08/1341277_08.pdf>

- 平成26年度「大学教育再生加速プログラム」の申請状況について

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/ap/index.htm

V. 根源的な問い：そもそも図書館とは

V-A. 本のチカラ

神奈川県政策提案制度に採択された「小学生が日本と世界の古典籍類を実見・体感し、知性を刺激して感性を涵養するためのプログラムと教材の開発と実施の提案」が、6月11日に始動した。

概要：神奈川県内の小学生を対象に、書誌学や文献学を専攻する鶴見大学の教員と大学院生及び学生の指導により、本学蔵の和漢洋の古典籍に直接触れる経験をとおして、書物の変遷に関する知識を学びつつ、文化資源としての書物の価値を実感してもらう。その為のプログラムを開発して教材を作成し、それを小学生に対して実施する。

この過程で、文字文化や言語文化に対する知的興味を啓発して書物の世界へと誘い、小学生をより高度な学問や幅広い文化を学ぶ入り口に導きつつ、情操にも働きかけることを目指す。併せて、小学校の教員にもこの様子を観察してもらい、その後の指導の一助にしてもらうことを促すモデルを構築する。

また、大学図書館だけでなく、図書館の多様な機能とコレクションに接するため、神奈川県立図書館との連携も実現する。さらに、県立図書館との連携により、このプログラムと教材を幅広く周知してそれを基にした同類事業の展開を図り、大学図書館ならびに県下の公立図書館相互間の連携に繋げつつ、神奈川県の小学生の読書環境を向上させる施策、例えば、神奈川県における子ども読書活動推進計画策定等の参考に供することができる。

目的：小学生による、図書館の蔵書（貴重書、コレクション）を活用した幅広い学びの体験を通じた、文字文化や言語文化に対する知的興味の啓発

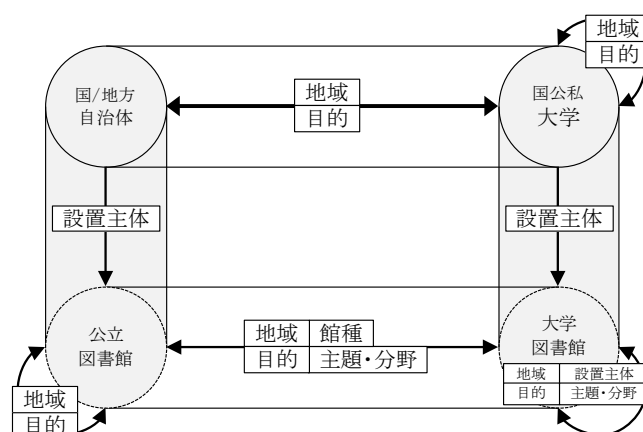
効果：保存と公開を両立させ、本物に触れることによる生徒の知的好奇心の喚起、教員の教育指導への支援、大学図書館と県立図書館の連携

連携の推進とともに、県からの補助金も得ることができた。

- 大学発・政策提案制度の概要 <<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5902/p683927.html>>

V-B. 相互協力

全国の大学図書館における県レベルの地域連携の事例と、神奈川県内の大学図書館における連携の事例から、大学図書館における地域連携について考察し、図書館、地域、大学の連携を概観することにより、大学図書館の連携構造を図示した。相互協力を軸とした図書館関連団体の組織・運営・機能を再考する時期に至っていることは明らかである。



図：自治体、大学、図書館の連携における視点の転換

- 菅原聡；長谷川豊祐. 神奈川県内の大学図書館における地域連携. 大学図書館研究. 2013, Vol. 99, p1-13.

I - A-(2) 学生減と大学：再減少は2021、18歳人口、進学率等の推移

18歳人口は、平成21～32年頃までほぼ横ばいして推移するが、33年頃からは再び減少することが予測されている。

●18歳人口：20歳以下の学校就業者数と、中・高専学校に就学している学生
○高校進学率：高校進学率と、高校進学率と、中・高専学校に就学している学生
●進学率：進学率と、高校進学率と、中・高専学校に就学している学生
○進学率：進学率と、高校進学率と、中・高専学校に就学している学生
●進学率：進学率と、高校進学率と、中・高専学校に就学している学生
○進学率：進学率と、高校進学率と、中・高専学校に就学している学生

図表2-4-118歳人口、進学率等の推移

（出典）文部科学省「平成24年度 第4章 新たな知識と価値を創造・発信する若者教育へ向けて」図表2-4-118歳人口、進学率等の推移
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/ha2601301/detail/11389467.htm

全体構成

○ はじめに:「図書館は大学の心臓」と言われて久しいが……
ワーキングプアでの公共サービス提供という公立図書館の現状。大学図書館のすべてをアウトソースするという考え方。
相互評價相手校理事の「資料費はパンパン切っている」という発言。大蔵化における「量から質へ」の未対応という状況

Ⅰ. 背景

Ⅰ－Ａ. 大学

(1)生涯教育と大学 (2)学生減と大学 (3)多様な大学における多様な学生

Ⅰ－Ｂ. 図書館

Ⅱ. アウトソーシング:図書館職員の構成、専任職員減少の現状と背景

Ⅲ. 予算獲得:図書館経費の構成の変化

Ⅳ. 図書館運営:サービス展開

Ⅳ－Ａ. 学習の場

Ⅳ－Ｂ. 現場改革

Ⅳ－Ｃ. 補助金

Ⅴ. 根源的な問い:そもそも図書館とは

Ⅴ－Ａ. 本のチカラ:貴重書を小学生に

Ⅴ－Ｂ. 相互協力:地域連携の様々な形態

-2-

I-A-(3) 多様な大学における多様な学生

退学率(%)
平均8.2%

標準修業年限卒業率(%)：平均84.6%

『大学の実力 2008』
499大学
修業年限卒業率
退学率

**卒業時まで
10人に
留年1.5人**
[資料修正 {2.5人→1.5人}]
退学1人

散布図
多様な大学
多様な学生

(*)読売新聞 2008年7月21日：2008年4月 調査対象725校 回答499校

-5-

I. 背景 I-A-(1) 生涯学習を見通した高等教育サービス

第2期教育振興基本計画（答申）における成果目標や基本施策の体系イメージ

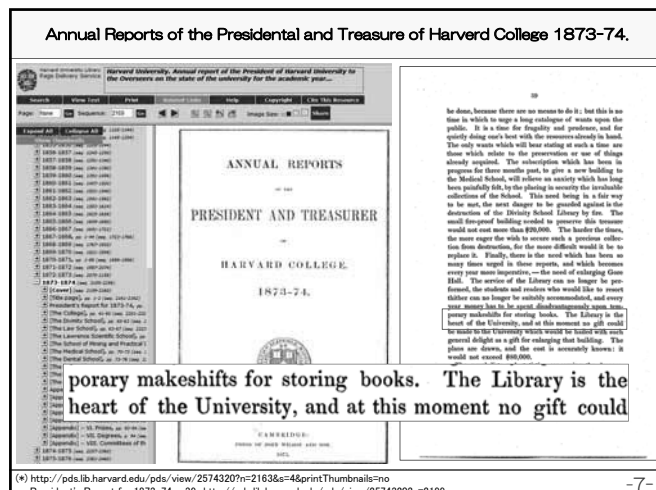
I -B 図書館 「図書館は大学の心臓」

- Charles William Eliot (1834-1926)
 - 詩人 T.S. Eliot (1888-1965) の従兄
- President of Harvard University (1869-1909)
 - 35歳から75歳まで40年間に渡って学長を務める
- “The Library is the heart of the University”
 - キャンパスの中心
 - 活力の源



(*) Charles William Eliot <http://www.harvard.edu/history/presidents/eliot>
T. S. Eliot <http://www.ejhu.edu/~eliot/teach/eliot/35a.htm>

-6-



(*) <http://pds.lib.harvard.edu/pds/view/2574320?n=2163&s=4&printThumbnails=no>
President's Report for 1873-74, p.39. <http://pds.lib.harvard.edu/pds/view/2574320?n=2189>

-7-

大学設置基準大綱化の影響

図書、学術雑誌の数量規定、閲覧席数の収容定員の5%以上
→ 資料を収集し、整理し、提供する機能をもった施設として認知
→ 職員の配置の問題まで規定が及んだ

松井博. 大学図書館はどこへ行く—大学設置基準の大綱化がもたらすもの.

図書館雑誌. 85(10) 1991.10, p.685-687.

光斎重治. 大学設置基準の大綱化と図書館の専門的職員.

大学図書館研究. 41, 1993.3, p.17-22. 大学審議会大学教育部会報告

動態的・主体的な位置づけが前面

大学の教育研究活動の不可欠の構成要素として規定

原暉之. 図書館の活性化のために.

北海道大学附属図書館報「榆蔭」(ゆいん) 98, 1997

<http://www.lib.hokudai.ac.jp/koho/yuin/yuin98/98.1.html>

-10-

公立図書館の現状

“法の目的の外に排除された者により、法の目的の達成がめざされている”

上林陽治(かんばやしうじ). 現代の図書館. 47(3) 2009, p.146

“ワーキングプア(年収200万円以下)は2009年の平均給与405万9千円の半分以上”

“図書館員の仕事とは最低賃金水準の価値の仕事なのだろうか”

上林陽治. 基幹化する図書館の非正規職員. 現代の図書館. 49(1) 2011, p.7,10

“有資格ワーキングプアには女性労働や対人サービスといった共通性がある”

松井祐次郎. 司書有資格者のワーキングプア問題. 現代の図書館. 49(1) 2011, p.14

“これまでどおりあれもこれも維持し続けていくということは不可能”

「行財政改革大綱第1次アクションプランについて(2)公の施設の経営効率化(答申)」

<http://www.city.ichikawa.lg.jp/pla02/1111000012.html>

-8-

大学設置基準：(校舎等施設)

第三十六条 大学は、その組織及び規模に応じ、少なくとも次に掲げる専用の施設を備えた校舎を有するものとする。ただし、特別の事情があり、かつ、教育研究に支障がないと認められるときは、この限りでない。

- 一 学長室、会議室、事務室
- 二 研究室、教室(講義室、演習室、実験・実習室等とする。)
- 三 図書館、医務室、学生自習室、学生控室

-11-

図書館の館種による法的根拠

日本国憲法				
国会法				
教育基本法				
国立国会図書館法	学校教育法			社会教育法
	国立大学法人法	私立学校法	学校図書館法	図書館法
	大学設置基準(省令)			
国立国会図書館	大学図書館		学校図書館	公立図書館
私立学校法		私立学校法		
		私立学校振興助成法 日本私立学校振興・共済事業団法		
大学図書館基準		国立大学図書館改善要項		
		公立大学図書館改善要項		
		公立短期大学大学図書館改善要項		
		私立大学図書館改善要項 私立短期大学図書館改善要項 私立大学図書館運営要項		

(*)『図書館情報学』(勁草書房).『図書館法規基準総覧.第2版』(日本図書館協会)

-9-

大学設置基準：(図書等の資料及び図書館)

第三十八条 大学は、学部の種類、規模等に応じ、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を、図書館を中心に系統的に備えるものとする。

2 図書館は、前項の資料の収集、整理及び提供を行うほか、情報の処理及び提供のシステムを整備して学術情報の提供に努めるとともに、前項の資料の提供に関し、他の大学の図書館等との協力を努めるものとする。

3 図書館には、その機能を十分に発揮させるために必要な専門的職員その他の専任の職員を置くものとする。

4 図書館には、大学の教育研究を促進できるような適当な規模の閲覧室、レファレンス・ルーム、整理室、書庫等を備えるものとする。
※ 施設、設備

5 前項の閲覧室には、学生の学習及び教員の教育研究のために十分な数の座席を備えるものとする。

-12-

大学図書館の課題と機会：教育の質向上への図書館の貢献

中央教育審議会「第2期教育振興基本計画について(答申)」(平成25年4月25日)

中央教育審議会大学分科会大学教育部会「予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ(審議まとめ)」(平成24年3月26日)

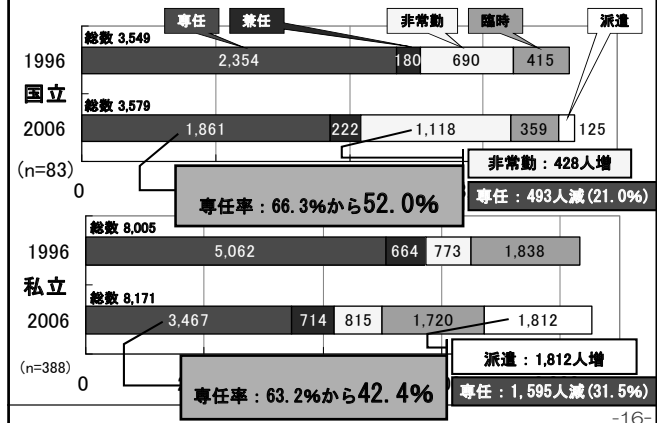
中央教育審議会「大学改革実行プラン～社会の変革のエンジンとなる大学づくり～(平成24年6月)」

科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会学術情報基盤作業部会『大学図書館の整備について(審議のまとめ)～変革する大学にあって求められる大学図書館像～』(平成22年12月)

科学技術・学術審議会学術分科会学術情報委員会『学修環境充実のための学術情報基盤の整備について(審議まとめ)』(平成25年8月)

-13-

館種別の変化傾向



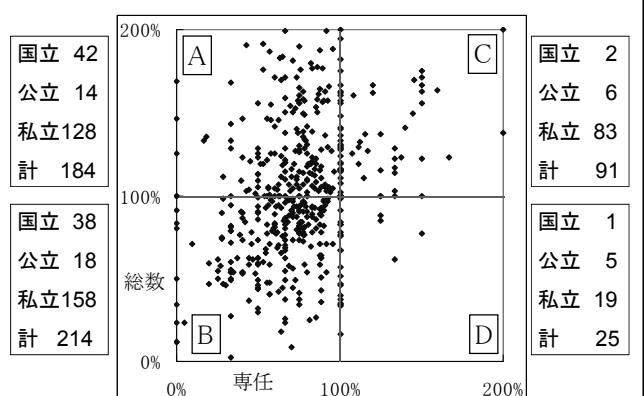
-16-

図書館(員)に求められる機能や能力

経営	1)高等教育における大学図書館機能の明確化 2)大学図書館の機能・役割、戦略的な位置付け
顧客	3)教員への教育支援機能と、学生への学習支援機能 4)利用研究 5)大学図書館の現状把握のためのデータ収集
業務	6)科学技術政策、高等教育政策、出版流通などを含んだ総合的な研究アプローチの必要性 7)電子図書館的サービスの展開、拡充 8)情報資源管理やサービス展開の方向性
職員	9)図書館の組織と人的資源管理の方向性 10)学習支援や教育活動への直接の関与 11)大学内外の関係者とのコラボレーション、パートナーシップの構築 12)大学図書館職員の持続的な育成・確保

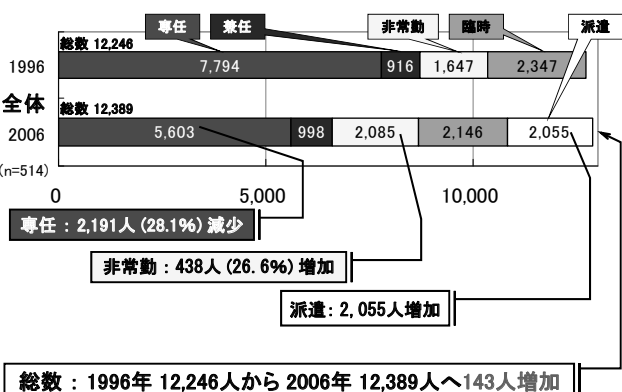
(*)『大学図書館員の現状認識に関する意識調査』私立大学図書館協会、2012、47p. <http://www.jaspu.org/pre/josei/houkoku2012.pdf> 14-

結果(2)：個別館の変化 (第1図 総数と専任の増減)



-17-

Ⅱ アウトソーシング 結果(1)：全体の変化傾向(第1表)



-15-

「専任減」さらに「総数減」の実態

- ・ 派遣や委託の人数把握の困難さ
[職員についての調査報告書：非常勤・派遣等職員に関する予備調査、JLA、2001]
- ・ 業務委託による目録業務や閲覧業務の人数は把握しにくい。
(業務委託：受託会社にて特定の業務内容を委託し、図書館には直接の指揮・命令権はない)

派遣等の人数を提出していない(できない)
私立大学の存在

データが統計に反映している国立大学は
純減の可能性大

-18-

職員数：アウトソースの背景

大学行政管理学会. 大学人事研究. 2004

梅村清弘(梅村学園総長・理事長). これからの大学経営. 大学と教育. No.22, p.18-27 (1998.1)

梅津和郎. 潰れる大学・伸びる大学: 経営診断2001年版. エール出版社, 2000.3, 184p.

私大行政管理職のリーダーは考える: アドミニストレーターの論の現在 [トピックインタビュー孫福弘氏(慶應義塾塾監局長)に聞く]. 大学創造. 別冊, 大学職員ジャーナル. 1999年版. p.4-18

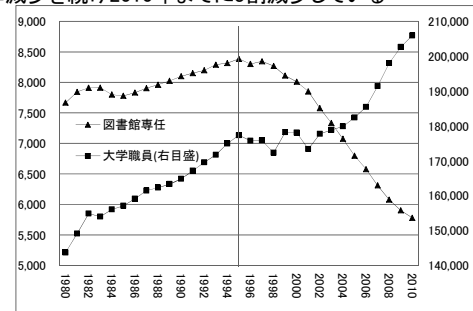
藤岡昭治. 情報館の経営戦略: 大学図書館における人の問題と今後の課題. 現代の図書館. 36(4) p.246-255 (1998.12)

大学はどこまでアウトソーシングできるか. カレッジマネジメント. No.104, p.4-11 (2000)

-19-

Ⅲ. 予算獲得 職員数：大学職員と図書館職員

・大学職員は継続的に増加しているが、図書館専任職員は1995年以降減少を続け2010年までに3割減少している



1980年:446校 1994年:552校 2010年:778校

(*) 学術情報基盤実態調査報告, 学校基本調査報告書

-22-

職員数：インタビューによる増減の背景

減少	単なる人件費抑制, 全学的な人件費抑制 整理集中処理で業務統合～専任職員の減少, 業務委託の進行 学部や学科の新増設による教員数確保のための職員数の削減
増加	過度な業務委託の揺り戻しによる専任増 情報センターとの統合による職員数の増加 中堅職員不在による中途採用の実施
管理運営	減少の下げ止まり 業務委託経費の削減による委託業務の範囲と量の絞り込み 直接雇用による経費節減と委託による管理コスト削減の相反する方向の存在 多様な対応の結果として, 雇用形態や人員構成の複雑化 図書館内の課を渡って異動する人事権の獲得による図書館運営の弾力化

- ・ [インタビュー] これまではやり繰りしてきたが, 贅肉がギリギリまで削ぎ落とされ, 委託費の削減により, 延長してきた開館時間の短縮, カウンター要員の縮小などの業務削減も考慮せざるをえない事態が, 最近では起こっている。
- ・ 職員数の減少は, 正確には, 専任職員は減っているが, 全体の職員数は多様な雇用形態で増加し, 業務の高度化, 多様化に対応している。
- ・ [インタビュー] 今後, 図書館業務に精通した管理職の継承に不安。

-20-

まとめ 大学図書館の現状と課題

図書館職員の構成と専任職員減少の現状と背景

専任職員は1995年以降減少

1980年から2010年で3割減少

その背景には……

4つの類型

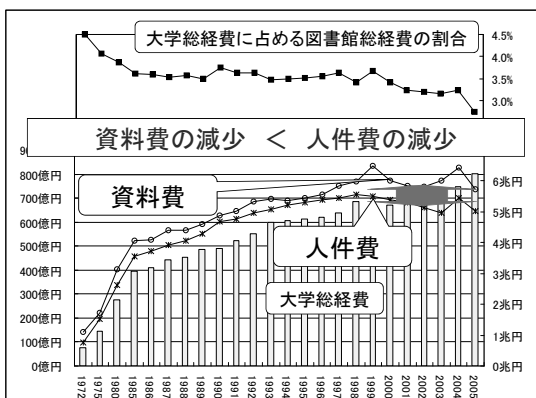
図書館経費の構成の変化

1996年から2006年まで, 総額で増減なし

図書費から電子ジャーナルへの転換

-23-

Ⅲ. 予算獲得 人件費と資料費の減少の差



-21-

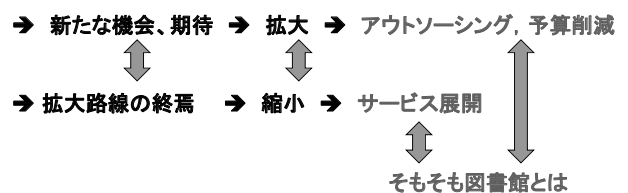
まとめ 膨大な課題と機会に直面

・学術図書館の役割の変化

・役割と機能の再評価 ⇒ 授業で図書館利用が少ない

・経費の縮小と運営資源獲得のための戦い

・メディアやICTの発達と多様化



(*) Euster, Joanne R. "The Academic library: Its place and role in the institution," *Academic Libraries: Their Rationale and Role in American Higher Education* McCabe, Gerard B., Person, Ruth J., Greenwood Press, 1995, p.1-13

-24-

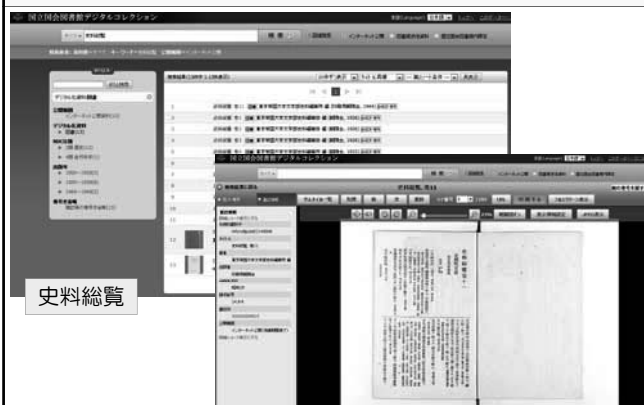
IV. サービス展開 A. 学習の場 情報リテラシー授業



※新入生への図書館活用ガイダンスについて～全学科への授業時間内での実施～
http://members3.icom.home.ne.jp/toyohiroh/hasegawa/20040826_full.pdf

-25-

国立国会図書館デジタルコレクション



※ <http://dl.ndl.go.jp/>

-28-

IV. サービス展開 C. 補助金

アクティブラーニングのための視聴覚設備及びICT機器の整備
アクティブラーニングやPBL形式のゼミ・実習のためのタブレット端末の整備
ラーニングコモンズのためのPC・什器等の整備
ラーニングコモンズのためのPC・什器等の整備
ラーニングコモンズのための新図書館システムの整備
双方向授業のためのクリッカーシステムの整備
アクティブラーニング・ラーニングコモンズのための入退館システム・什器等の整備
学生成績評価方法、授業評価方法の統一化と厳格化のためのOMR機器等の整備
ラーニングコモンズのためのPC・什器等の整備
アクティブラーニングのためのPC・什器等の整備
eポートフォリオシステムと遠隔キャンパスディスカッションシステムの整備
ラーニングコモンズのための授業配信システムやタブレット端末の整備
反転授業のための電子黒板と講義収録装置の整備
「学びの自己点検サイクル」確立のための達成度自己評価サービシステムの整備
アクティブラーニングのための映像・音響システムの整備
ラーニングコモンズのためのPC・什器等の整備

※平成25年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業 採択校一覧
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2013/11/08/1341277_08.pdf

-26-

V-B 相互協力 神奈川県内の地域大学図書館連携の状況

団体名	地域	館種	設置	加盟館数 (2013年)
私立大学図書館協会	全国	私立大学	図書館	533館
日本医学図書館協会	全国	大学・学部、病院、研究所	図書館	140館
佛教図書館協会	全国	仏教系大学	図書館	19館
日本図書館協会	全国	公立、大学、専門、学校	図書館	7,000(個人・施設)
大学図書館コンソーシアム連合	全国	大学、研究所	図書館	496館
神奈川県図書館協会	神奈川県	公立、大学、専門	図書館	126館
神奈川県資料室研究会	神奈川県	公立、大学、専門	図書館	96館
神奈川県内大学図書館相互協力協議会	神奈川県	大学・短大	図書館	43館
横浜市内大学図書館コンソーシアム	横浜市	大学	図書館	14館
横浜市内大学間学術・教育交流協議会	横浜市	---	大学	14大学
全国大学コンソーシアム協議会	全国	---	大学	46団体

※(原)長谷川聖祐、神奈川県内の大学図書館における地域連携、大学図書館研究、2013、Vol.99、p1-13.

-29-

V. 根源的な問い：そもそも図書館とは V-A 本のチカラ

県大学発・政策提案コンペ
 : 知事に『解体新書』



大学幹部への貴重書内覧会



大谷小学校の貴重書実見



※ 大谷小学校の貴重書実見

-27-

神奈川県内大学図書館相互協力協議会

目的「神奈川県内の大学図書館の相互協力を通じて、情報提供機能を強固にし、図書館サービスの向上を図ると共に学術研究及び高等教育の発展に寄与すること」

神奈川県内大学図書館共通閲覧証						
氏名	専攻					
所属						
身分						
発行館						
有効年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度

〔本証利用上の注意事項〕
 1. 入館時には本証を受入館に提出してください。
 2. 閲覧利用は受入館の規則に従ってください。
 3. 特定の資料を閲覧したい時は前もって発行館に連絡してください。
 4. 本証の記載事項に変更があった場合は届け出てください。
 5. 本証は年度毎に更新してください。
 6. 本証の氏名欄は必ず自署で記入してください。
 本人以外の者は使用できません。
 7. 本証で利用できるのは、原則として、神奈川県内大学図書館相互協力協議会加盟館名簿に記載された図書館に限ります。
 詳しくは、カウンターでご確認ください。

神奈川県内大学図書館共通閲覧証(表・裏面)

-30-

横浜市内大学図書館コンソーシアム

目的「横浜市内大学間学術・教育交流協議会」の会員校によって「学生の教育機会の多様化を図ること、相互に各図書館の特性を生かしつつ協力し、交流を深め、教育・研究活動の推進を図ること」

来館による館内閲覧

一般的な相互協力：紹介状をその都度発行

協議会：共通閲覧証による方式



図書館コンソーシアム：所属大学の学生証の提示

（市内以外のキャンパスに所属する利用者也利用対象

所属キャンパスによる利用者の混乱を回避）

-31-

大学における図書館連携の事業(2)

・キャンパス・コンソーシアム函館

<http://www.cc-hakodate.jp/>



ライブラリーリンク：図書館連携の組織

公立図書館も参加、閲覧・貸出

<http://librarylink.jp/>

-34-

神奈川県内の大学図書館の連携

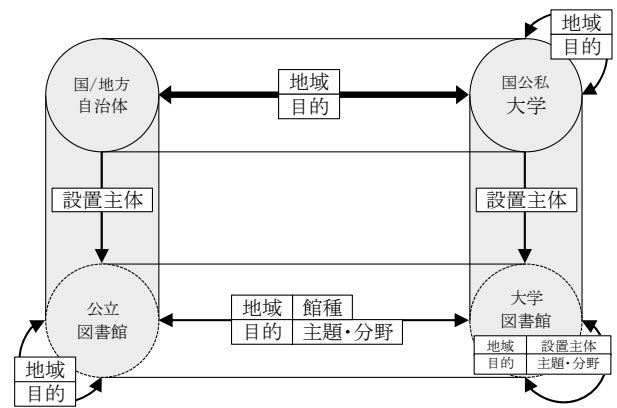
・協会の3団体に加盟している状況(表4)

	協議会	コンソーシアム	協会
加盟数 (n=69)	43館 (62.3%)	14館 (20.3%)	36館 (52.2%)
対象	学部生、院生、教職員	学部生、院生、教職員	なし
手続き	共通閲覧証	学生証、身分証	なし
貸出	通常のILL	単位互換履修	なし

・来館閲覧の利用実績：コンソーシアム 789名
協議会 197名

-32-

連携における視点の転換



-35-

大学における図書館連携の事業(1)

- ・いわて高等教育コンソーシアム(岩手県)
図書館相互利用の促進
- ・大学コンソーシアムやまがた(山形県)
紀要等の電子化公開支援事業
- ・大学コンソーシアムせと(愛知県)
各大学の図書の貸出し
- ・公益財団法人大学コンソーシアム京都(京都府)
身分証による図書館共通閲覧、事業の共同化の検討
- ・高等教育機関コンソーシアム和歌山(和歌山県)
図書の貸出
- ・大学コンソーシアムやまぐち(山口県)
図書館連携

-33-

図の説明(1)

- ・大学図書館間(図4右下)
公共図書館・大学図書館間の連携(図4下部)
- 従来の相互協力の枠組み、今後も存続
- 従来の相互協力の概念の継続性は安定的か？
相互協力の位置付けや理念、事業の軸や運営方式を再検討することが必要！

-36-

図の説明(2)

- ・図書館の設置主体である大学間連携(図4右側)
大きな役割
大学コンソーシアムによる単位互換の進展
 - ・単位互換による大学間連携(図4右上)
大学間の学生募集という競争的環境
V.S.
図書館協力における資源共有
- 単位互換という限定機能連携の展開は未知数

-37-

神奈川県図書館情報ネットワーク・システム(KL-NET)



(*) http://www.klnet.pref.kanagawa.jp/information/univ_colla.htm

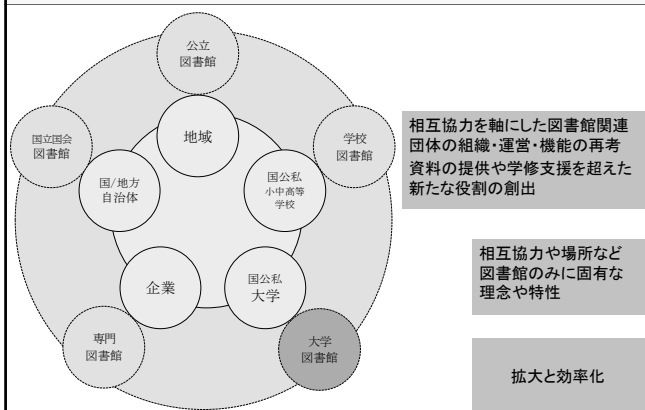
-40-

図の説明(3)

- ・自治体と大学の連携(図4上部)
太い矢印で図示
Win & Winの関係が見込める
→ 大きく展開する可能性
→ 大学と自治体による連携への再検討
大学コンソーシアムなどの新たな枠組みとの相乗効果
地域住民向けの生涯学習講座はその好例

-38-

連携拡大と図書館運営の問題：拡大と効率化



-41-

持続可能な図書館連携：地域と館種を超える

図書館関連団体による相互協力事業を上回るサービスの実現

- ・目録所在情報サービス(NACSIS-CAT/ILL)
- ・神奈川県図書館情報ネットワーク・システム(KL-NET)
県内の図書館等の蔵書の横断検索サービス
(市町村図書館のすべてと一部の大学図書館など)
他館に借用依頼, 逆に提供する相互貸借システム
→ NACSIS-CAT/ILLの異館種統合県域版

大学図書館が利用者の要求に応じて、県市町村立図書館の蔵書を取り寄せることのできるシステム。県内を巡回する県立図書館の協力車による物流システムによって、現物貸借に関わる郵送料は発生せず、利用者の料金負担はない。在住・在勤・在学者が公立図書館を利用する仕組みを、大学図書館に適用した仕組み。

-39-

5. 図書館の活力の源と相互作用

1. 「図書館は大学の心臓」といわれているが・・・
公立図書館の現状は、ワーキングプアでの公共サービス提供
大学図書館のすべてをアウトソースするという見方
相互評価相手校理事の「資料費はパンパン切っている」という発言
大綱化における「量から質へ」の未対応
2. そもそも図書館とは
3. 大学図書館とは
4. 大学図書館の現状と課題
 - 4-1. 図書館職員の構成と専任職員減少の現状と背景
 - 4-2. 図書館経費の構成の変化
5. 図書館の活力の源と相互作用
 - 5-1. 本の力
貴重書を小学生に、「走れ!移動図書館:本でよりそう復興支援」鎌倉幸子著
 - 5-2. 相互協力による様々な連携の様態
牡蠣の生産・加工・流通までの6次産業化
 - 5-3. 人のチカラ・・・

-42-